

1 津久井地域における生活廃水処理について

(説明者：土木部長)

(1) 主な意見等

ダム集水域内の住宅の場合、浄化槽で処理後の放流はどのような処理するのか。
側溝が整備されている場合には側溝に流す。未整備の場合には新たに配水管等を設置して処理することになる。

水源地域として、水質の保全に努めなければならないと考えるが、計画案の生活廃水処理方法で湖への影響など問題は無いのか。

高度処理型合併浄化槽を整備することにより、湖への問題は生じない。

今回提案の計画では、津久井地域の全域を高度処理型合併浄化槽で整備するものではないが、地域間のバランスなどに問題はないか

ダム集水域外になっている城山町は、都市計画法の線引きが既に行われている地域であり、市街化調整区域の条件など旧市の区域と同様の基準である。

今後津久井地域で都市計画法上の線引きが行われるが、今回の下水道計画区域との整合はとれるのか。

下水道計画区域外と位置付けた場所でも、線引きにより市街化区域となった場合には、下水道計画区域に組み入れられることになる。

(2) 結 果

原案のとおり承認

2 新しい交通システムの路線計画案について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

市道磯部大野など、相模大野駅周辺は交通渋滞が慢性化している状況にあり、信号調整の導入などによる運行の定時性確保が重要と考えるが。

本計画でも、定時性確保の手段として、既存のバス路線において既に一部実施しているバス優先信号の導入などを検討している。

相模女子大前など駅周辺の交通渋滞は特にひどいがどのように対応していくのか。

本計画では、道路拡幅などにより、専用走行空間を確保し、定時性や速達性の向上を図る。

市道磯部大野の道路拡幅については、周辺の公共施設等のあり方なども含めた中で検討していくほうがよいと考える。

中間駅周辺等のまちづくりについて、どう考えているのか。

市街化調整区域内の未利用地の活用やサイクルアンドライド用の駐輪場の整備など、幹線快速バスシステム（BRT）導入と一体的なまちづくりを進めることが必要と考えている。

（２）結 果

原案のとおり承認

3 相模原市耐震改修促進計画の策定について

（説明者：まちづくり計画部長）

（１）主な意見等

耐震性の確保は市民の生命を守るためにも重要であるが、特定建築物で耐震改修をやっていない建物の割合はどの程度あるのか。

公共施設については97パーセントが耐震改修を既に実施している。

津久井地域内の施設について未実施のものがあるが、20年度に対応する予定である。

特定建築物の中でも民間施設については、未実施のものが多くあり、耐震化を促進するための施策が重要である。

津久井地域の施設の耐震性について懸念されているが、県の施設などの状況はどうか。

やはり未実施のものもあるが、県の施設は県における耐震改修促進計画の中で対応することになる。

この計画の中で対象となるのは、昭和56年以前の建築物か

約58,000棟の住宅のうち、約42,000棟が耐震性無しと推測され、今後促進を図らなければならない。

（２）結 果

原案のとおり承認

4 (仮称)相模原市立相模原球場条例(案)について

（説明者：生涯学習部長）

（１）主な意見等

7月に指定管理者の募集を行うとの事だが、野球場だけを対象とするのか
周辺の施設との一体的管理が効率的と考えられ、併せた中での募集を考えてい
る。

本球場が神奈川県から市に移管されることにより、市民にとって一番大きなメリ
ットは何か。

さがみはらネットワークシステムを活用することにより、市民の優先利用が可
能となる。

市民優先利用の場合、例えば大学野球などのイベントの開催への影響はあるのか。
大学野球や高校野球等の専門利用については、年末に年間スケジュールの調整
を行うので、その際に対応ができる。

大学野球などのイベント時には減免措置があるのか

現在、大学野球の場合は2割、高校野球の場合には5割の減免制度がある。

3年ごとの見直しまでは、現在の減免状況を精査した上で踏襲する考えである。

こういった場所では、普段見ることができないような高度な競技を見てもらい、
市民のスポーツのスキルアップにつなげるべきと考える。

(2) 結 果

原案のとおり承認